

雪の季節です 除雪作業にご協力ください

※ 路上駐車はやめましょう

路上駐車があると除雪車が通れず、除雪作業に遅れが生じ、地域の迷惑になります。

※ 道路に雪を出さないでください

道路への雪出しは、交通事故の原因になります。また、除雪作業にあわせて道路に雪を出すことは、作業の大幅な遅れにつながります。

※ 作業中の除雪車に近づかないでください

除雪車に近づいたり、作業員に話し掛けたりすることは危険であり、スムーズな作業の妨げになります。

※ 樹木などを処理してください

降雪により樹木の枝などが道路上に垂れ下がっていると、除雪車が進めません。降雪前に、支障となりそうな樹木のせん定などをお願いします。

※ 段差解消ブロックは撤去してください

車を乗り入れるための段差解消ブロックを道路に設置していると、除雪作業の支障となるため、撤去をお願いします。



いよいよ冬本番、雪の季節になります。区では除雪計画に定めた路線で除雪を行います。

一人一人がルールを守ることによって、安全でスムーズに除雪作業を進めることができます。快適な冬を過ごせるよう、皆様のご理解とご協力をお願いします。

※関連記事を市報5面に掲載しています

問い合わせ 建設課 (☎025-250-2621)

市の道路除雪の取り組みや冬のお役立ち情報を掲載した「にいがた雪の日辞典」を建設課や一部の公共施設で配布しています。

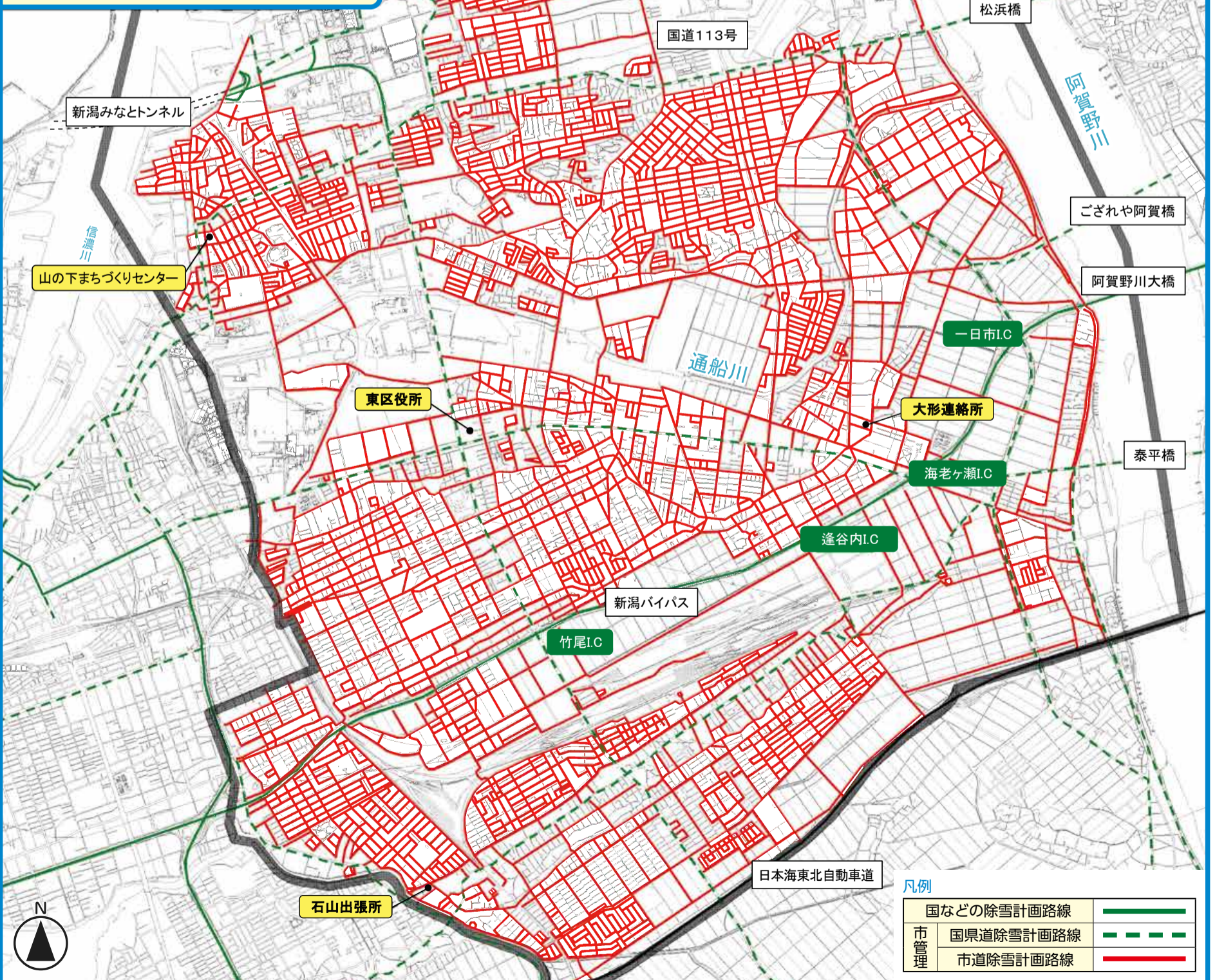


詳しくはこちら▶

令和5年度

東区除雪計画路線図

内 容	問い合わせ先
市道の除雪について 市が管理する県道道の除雪について	建設課維持係 (☎025-250-2621) (メール kensetsu.e@city.niigata.lg.jp)
自治会・町内会が行う除雪の費用助成について	建設課管理係 (☎025-250-2610) (メール kensetsu.e@city.niigata.lg.jp)
国道7号の除雪について	新潟国道事務所新潟維持出張所 (☎025-244-3483)
国道113号(平和町交差点)～みなとトンネルの道路除雪について	新潟県新潟地域振興局新潟港湾事務所 (☎025-247-9132)



凡例

国などの除雪計画路線	———
市管理 県道除雪計画路線	- - - - -
市道除雪計画路線	—————